

機械器具 25 医療用鏡
一般医療機器 歯鏡 JMDNコード 31776000

エンドゲージ付きミラー

【形状・構造及び原理等】

形状:



(ハンドル部末端にエンドゲージ付)

ハンドル部 : 12mm

鏡部径 : 22mm、24mm の 2 種類

材質: ガラス繊維強化プラスチック、ガラス

【使用目的又は効果】

口腔内診査及び圧排のために用いる歯科用器具で、ミラーヘッド及びハンドルからなるものである。

【使用方法等】

- (1) 使用前に滅菌する。(121°C/15分又は135°C/3.5分)
- (2) マウスミラーをハンドルに装着する。
- (3) ハンドル部を把持して使用する。

【使用上の注意】

- (1) 使用前に滅菌すること。(マウスミラー及びハンドルのみ滅菌可)
滅菌時はマウスミラーをハンドルから取り外して行うこと。
- (2) 滅菌・乾燥後に急冷しないこと。
- (3) 使用前に必ず製品の点検をすること。
- (4) 破損、摩耗、腐食、変形、脱落、その他損傷や劣化が確認された場合は使用しないこと。
- (5) 【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- (6) 歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (7) 使用後はできるだけ早く血液、体液、組織等を除去し洗浄、滅菌を行うこと。
- (8) 廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

- (1) 高温、低温、多湿、直射日光、水分(水漏れ)、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、加圧(物理的負荷)及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- (2) 滅菌済みのものを保管する際は、汚染を防ぐため清潔な場所に保管すること。
- (3) 錆びている器具と一緒に保管しないこと。
- (4) 接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは保管時に接触させないこと。
- (5) 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用後洗浄/消毒する際、感染予防のためゴム手袋、保護メガネ、マスク等を着用すること。
- (2) 機器に付着した血液、体液、組織等は、乾燥し、固化する前に流水による洗浄、洗浄液等への浸漬等により確実に除去すること。
- (3) 洗浄は中性洗剤又は温水で行うこと。

- (4) 金属たわし、磨き粉等の使用は、器具表面に傷が生じ腐食の原因となるため避けること。
- (5) 洗浄/消毒後は精製水で十分すすぎ、乾燥させること。
- (6) 超音波洗浄機での洗浄は、製品の寿命を短くするため行わないこと。
- (7) 滅菌は高圧蒸気滅菌すること。
- (8) 洗浄、消毒装置あるいは高圧蒸気滅菌装置を使用する際は、機器どうしを接触させないこと。
- (9) 乾燥させてから保管すること。
- (10) 本品の品質を損なう恐れがあるので、滅菌時(乾燥時を含む)は、136°C以上に行わないこと。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: プレミアムプラスジャパン株式会社
電話番号 06-6845-0600

製造業者 : KINGYARD TECHNOLOGY CO.,LTD
(国名: 台湾)